

令和2年7月吉日

ご家族様・代理人様

特別養護老人ホーム芙蓉園
園長 内山 良平

新型コロナウイルス対策における面会制限の延長について

拝啓

盛夏の候 時下 益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、当園では新型コロナウイルス感染症予防対策として、2月26日から約5ヶ月という長期間に亘り面会を制限させて頂いております。なお、6月からは、予約制という形ではありますが、ビデオ通話による面会を開始させて頂いております。

さて、当園では 国の緊急事態宣言や東京アラートの解除を受けて、先月から面会制限の解除に向けて、ビデオ通話から通常の面会に移行する条件や過程について検討して参りました。しかしながら、直近の東京都及び町田市内の感染者数の増加を受けまして、7月末での面会制限の解除は困難であると判断致しました。

また、7月末時点において、今後は広範囲な感染拡大が懸念されています。

つきましては、**対面での面会は、当面の間継続して制限させていただきます。**東京都や町田市内の感染者数の状況、及び感染対策等を鑑みながら、今後の当園の面会の可否について判断させていただきたいと存じます。解除の際は皆様へご連絡致します。

関係者の皆様には、ご心配やご不便をおかけしますが、今後ともご協力の程お願い申し上げます。

当面は現在実施しているビデオ通話を継続して受付、対応を致します。併せて、ご家族の皆様からの面会に対する強いご要望や、ご意見等も多数頂いていることから、制限期間内においても、対面で面会できる方策を検討し、準備ができ次第ご案内させて頂きたく存じます。

敬具

記

■ ビデオ通話による面会は今後も継続して受付、対応致します。

○ 面会方法につきましては、別紙案内をご参照願います。

■ その他、対面による面会につきましても検討を継続し、準備ができた段階でご案内申し上げます。

■ 本件に関しまして、ご不明な点等ございましたら、担当相談員迄お問合せ下さい。

以上